



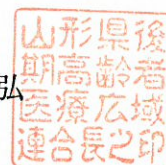
形広連告示第11号

令和元年度山形県後期高齢者医療広域連合補正予算の公表

令和元年7月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会において可決された令和元年度山形県後期高齢者医療広域連合補正予算に関する書類を、地方自治法（昭和22年法律67号）第292条において準用する同法第219条第2項の規定に基づき公表する。

令和元年8月5日

山形県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 孝弘



記

- 1 令和元年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療一般会計補正予算（第1号）
- 2 令和元年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第8号

令和元年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」の名称を「令和元年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度山形県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,534千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ643,158千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月2日提出

山形県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 孝弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 1	千円 39,534	千円 39,535
	1 繰越金	1	39,534	39,535
歳 入 合 計		603,624	39,534	643,158

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 189,219	千円 39,534	千円 228,753
	1 総務管理費	189,219	39,534	228,753
歳 出 合 計		603,624	39,534	643,158

議第9号

令和元年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

元号を改める政令(平成31年政令第143号)の施行に伴い、「平成31年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の名称を「令和元年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度山形県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,571,343千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154,423,709千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月2日提出

山形県後期高齢者医療広域連合長 佐藤孝弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 24,486,507	千円 146,420	千円 24,632,927
	1 市町村負担金	24,486,507	146,420	24,632,927
8 繰越金		1	4,424,923	4,424,924
	1 繰越金	1	4,424,923	4,424,924
歳入合計		149,852,366	4,571,343	154,423,709

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金		千円 2,000	千円 1,057,899	千円 1,059,899
	1 基金積立金	2,000	1,057,899	1,059,899
6 諸支出金		18,301	3,513,444	3,531,745
	1 償還金及び還付加算金	18,301	3,513,444	3,531,745
歳出合計		149,852,366	4,571,343	154,423,709